

自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼に応じた住民情報の提供(令和8年5月)

提供先	提供依頼事由の概要	情報提供年月日	提供した情報の範囲
自衛隊大阪地方協力本部	自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼に応じ、自衛官及び自衛官候補生の募集のために必要な情報を提供するもの	令和8年5月21日	次の者の住民基本台帳法第11条第1項に記載の事項 (氏名・住所・生年月日・性別) 生年月日が平成20年4月2日から平成21年4月1日までの男女(日本人のみ) ただし、住民基本台帳事務におけるDV等支援措置対象者及び大阪市へ 情報提供除外を申出した住民を除く。